

平成31年度

(当日版)

宇美東小学校区コミュニティ運営協議会

定期総会資料

日時 平成31年4月12日(金)

午後7時～

場所 「まなびや・うみ」 多目的室

(この資料は当日ご持参ください)

議 事 次 第

1. 資格の確認

2. 開会のことば

3. 会長挨拶

4. 来賓挨拶

5. 議長選出及び書記の任命

6. 議事

1号議案 平成30年度活動報告

2号議案 平成30年度決算・監査報告

3号議案 規約改正（案）

4号議案 平成31年度運営・活動方針（案）

5号議案 平成31年度予算（案）

6号議案 平成31年度役員の改選（案）

7. 議長及び書記の退任

8. 閉会のことば

第1号議案

平成30年度活動報告

1.概要

平成30年度は、初めて運営・活動方針を明らかにし、当面は「助け合って、住よい地域に！」を合言葉に

- ①健康で楽しい地域にしよう。
- ②郷土愛を持った子供を育てよう。
- ③安全安心な地域にしよう。
- ④恵まれた自然環境を守ろう。

を柱として施策を考え、地域活動を行うこととして取り組んで来ました。

特に、安全安心を図るため「青パト」の運行の強化や通学路の危険地域の除去を行うと共に、「子育て」の面から、コミュニティ・スクールとの連携に力を注ぎました。

2.各部会等の活動について

「活動できる者が、出来る範囲で参画し、活動により生きがいや健康を享受できる」という考えの基に、各部会の活動を行いました。

(1) 企画・広報部会

広報紙の定期発行と各種広報チラシの作成は出来ましたが、「企画」と云う部分については進展が出来ませんでした。来年度から企画分野は、各部会において取り組むほか、会長をはじめとする5役の役割とすることにしました。

- ・「東風だより」の取材・発行（第6号～第8号）
- ・「介護予防教室」登録者募集の案内チラシ作成（全戸配布）
- ・「平成31年度役員」の募集案内の作成
- ・（新）学童登校時見守り隊の隊員募集案内の作成

(2) 健康福祉部会

介護予防教室「だんだんだん東風の郷」を毎週月曜日、10時～12時、

障子岳公民館で40回実施しました。宇美東校区介護予防教室の特徴は、

①サポーターの人数が多い(33名、宇美町全体の1/3を占める。)

②サポーター、受講者共に男性の参加が良い(全体の1/4)

ですが、サポーターは、来年度20名程度に減少します。

また、教室出席者も当初は60名程度でしたが、最近は35～40名程度に減少しています。町内の各校区も同様に、現在、町と協働してアンケートを実施し課題の把握に努めています。

また、**(新)**自治会間の交流事業とし「卓球・ピンポン部交流練習会」を初めて試行しました。(於：障子岳公民館) 来年度は、「地域ふれあい部会」を新設して校区民の各種交流事業を検討することになっています。

(3) 子供育成部会

①防犯部と協働して「青パト」による登下校時の見守り、地域有志と連携した交差点での見守り・あいさつ運動などに努めて来ました。

また、小学校通学路における唯一の危険場所であった、障子岳南の「茂み」の伐採を実施しました。

②**(新)**夏休みの終盤(8月22日～25日)に、宿題の完成や2学期に向けての学習意欲の向上を図る(新)「サマースクール」を宇美東中学生の協力(7名)を得て開催しました。(約20名参加)

③**(新)**小学校PTAが実施する「東っ子フェスタ」に新たな試みとして新米・さつま芋・綿菓子・フライドポテト(サンサン21と協働)の出店をしました。また、花苗の無償配布も行いました。

④環境部会と協働して、小学校グラウンド・校庭の除草を行いました。

(4) 防犯部会

①本格的取り組みの初年度として、「青パト」を活用した小学校の登下校見守り、校区内の昼夜間パトロール、夏休みの指導パトロール、不法投棄の有無調査を33名体制で実施してきました。

(早朝6日、下校時28日、夜間13日、夏休み10日)

②**(新)**不審者、猿やイノシシの出没情報による臨時運行(巡回)を実施しました。

③**(新)**通学路の危険場所(障子岳南の「茂み」)を除去することとし、町及び県有地については伐採要請を行うと同時に、民有地部分の伐採を実施しました。

(5) 防災部会

本年度に独立させた部会です。当初は自治会毎に防災講習会を開催したうえで、防災訓練の実施まで行う計画を考えていましたが、町との調整に時間を要したことや議論の進め方が遅かったことなどから、役員の防災研修の実施が中心となり、議論を進めることが出来ませんでした。

(5月18日：小学校の避難訓練視察、6月6日：福岡市防災センター、9月5日：防災出前講座、3月7日：(新)第1回防災会議)

来年度は町の協力も得て、精力的に防災体制の整備を進めることにしています。

(6) 環境部会

①一本松池の清掃作業を、町や水利組合と調整のうえ6月27日(水)に、会員ボランティア等約60名で実施しました。

②会員ボランティアで小学校のグラウンド・校庭の草刈を実施しました。

(9月11日(火) 6時30分～8時30分、ボランティア約40名参加)

③(新)小学校の「2分の1成人式記念植栽」実施の支援を行いました。

(2月8日、参加児童約60名、地域参加19名)

(7) 役員会は毎月第1水曜日に開催

役員会での報告・決定事項については、今年度より定期総会の活性化が図れるように各代議員に対し、郵送により2か月に1回程度の情報提供をして来ました。

(8) 事務運営の改善

①各部会の創意工夫の促進及び事務局の事務削減を図るため、来年度からは各部会の予算管理、資料作成等の事務作業は、各部会長の役割と位置付けました。

②本運営協議会の事業執行に係る「自治会活動保険」の必要性(現在は無保険)と、各自治会の「保険内容」の一元化及び保険料の節約(規模が大きくなれば割引率が上がる。)を図るため、保険会社と交渉を行い、来年度から本運営協議会名で一括加入することが出来る様になりました。

③本運営協議会への協力者(サポーター)の拡大を図るため、登録簿を作成し管理して行くことにしました。

主な事業は、次ページ以降参照

(資料)

平成30年度活動記録

H30.4.10 H30年度定期総会

4.10 「青パト」運行の30年度開始

4.18 第1回役員会

5.9 第2回役員会

5.18 役員の宇美東小学校避難訓練の視察

5.15 「東風だより」第6号の発行

6.6 役員の福岡市防災センター視察

6.6 第3回役員会

6.19 障子岳南の通学路危険個所の地権者調査

6.26 介護予防教室の普及チラシを全戸配布

6.27 一本松池の清掃の実施

6.29 不審者情報による青パト臨時運行

7.4 第4回役員会

7.6 豪雨による「避難指示」の状況調査

8.1 第5回役員会

8.2 通学路の危険個所の伐採について町に要請

8.22～24 サマースクールの開設

9.5 第6回役員会

9.11 小学校の草刈を実施

9.15 「東風だより」第7号の発行

10.3 「東っ子フェスタ」についての小委員会の設置

11.7 第8回役員会

11.10 「東っ子フェスタ」に出店

- 11.11 通学路の伐採業者と現地調査
- 11.15 防災体制の整備等について町と協議
- 11.17 卓球・ピンポン部交流練習会の開催
- 12.5 第9回役員会
- 12.8～15 不審者情報による「青パト」臨時運行
- 12.18 各自治会の文化活動・運動グループ調査
- H31.1.9 第10回役員会
 - 1.8 役員選考委員会
 - 1.14 通学路の危険個所の伐採開始
 - 1.15 「東風だより」第8号の発行
 - 1.29 役員選考委員会
 - 2.6 第11回役員会
 - 2.7 役員選考委員会
 - 2.8 通学路の危険個所の伐採手直し終了
 - 2.8 小学校2分の1成人式記念植栽
 - 2.19 役員選考委員会
 - 3.6 第12回役員会、役員選考委員会
 - 3.7 防災会議
 - 3.26 会計監査
 - 4.3 第13回役員会（新旧）

第 2 号議案

平成30年度 宇美東小学校区コミュニティ運営協議会決算書

(収入の部)

(△印は減、単位:円)

科目	当初予算額(A)	補正予算額(B)	予算額計 (A)+(B)=(C)	決算額(D)	増減(D)-(C)	摘要
1. 交付金・補助金	9,513,000	100,000	9,613,000	9,613,578	578	
(1) 地域コミュニティ交付金	9,313,000		9,313,000	9,313,578	578	自治会長手当 2,175,100円 自治会補助金 6,988,478円 青少年指導費 150,000円
(2) 生活支援・介護予防 地区事業補助金	200,000		200,000	200,000	0	町福祉課補助金
(3) 安全安心まちづくり団体 事業県補助金		100,000	100,000	100,000	0	県補助金
2. 雑入	1,000		1,000	15	△ 985	
(1) 雑収入	1,000		1,000	15	△ 985	預金利子
3. 繰越金	177,000		177,000	177,674	674	
合 計	9,691,000	100,000	9,791,000	9,791,267	267	

(支出の部)

(△印は減、単位:円)

科目	当初予算額(A)	補正予算額(B)	予備費支出又は 予算流用額 (C)	予算額計 (A)+(B)+(C)=(D)	決算額 (E)	増減(E)-(D)	摘要
1. 事業費	440,000	100,000	169,000	709,000	664,057	△ 44,943	
(1) 企画・広報部会	150,000			150,000	148,117	△ 1,883	広報誌 79,188円、トナー代 48,762円外
(2) 防犯部会	50,000	100,000	151,000	301,000	300,544	△ 456	防犯ベスト 115,992円、伐採委託 150,000円外
(3) 健康福祉部会	90,000		18,000	108,000	107,806	△ 194	トナー代 41,277円 反省会費用 27,232円外
(4) 子供育成部会	50,000			50,000	43,080	△ 6,920	親子美化作業 15,489円、バザー 15,048円外
(5) 防災部会	50,000			50,000	17,313	△ 32,687	旗立石代外 14,561円、防災センター 2,752円
(6) 環境部会	50,000			50,000	47,197	△ 2,803	のぼり 16,512円、親子美化作業 15,489円外
2. 事務費	120,000		9,000	129,000	128,456	△ 544	介護予防事業に参入 68,342円
3. 役員手当	320,000			320,000	275,000	△ 45,000	介護予防事業に参入 35,000円
4. 自治会分配金	6,808,000			6,808,000	6,434,000	△ 374,000	自治会保険料 380,000円繰越へ
5. 自治会長手当	1,774,000			1,774,000	1,774,000	0	1割カット後の金額を支給
6. 予備費	229,000		△ 178,000	51,000	0	△ 51,000	
合 計	9,691,000	100,000	0	9,791,000	9,275,513	△ 515,487	

※ 総収入金額 9,791,267円 - 総支出金額 9,275,513円 = 翌年度繰越額 515,754円(うち自治会保険料380,000円) 実質 135,754円

【 監査報告 】

決算書と金銭出納簿、予算差引整理簿、会計伝票及び預金通帳(普通)とを監査した結果、適正に処理されているものと認められた。

平成 31 年 3 月 26 日

監

事

(とびたけ2) 池 田 光 一



(山の内) 林 み え 子



3号議案

宇美東小学校区コミュニティ運営協議会規約改正案

宇美東小学校区コミュニティ運営協議会規約	規約改正(案)	改正事由																																																								
第16条 付則 この規約は、平成29年4月1日から施行する。 この規約の改正は、平成30年4月1日から施行する。 この規約の改正は、平成30年4月10日から施行する。 別表1 (第10条関係) 別表2 (第13条関係) <table><tr><th>役職名</th><th>報酬額(年額)</th></tr><tr><td>会長</td><td>40,000円</td></tr><tr><td>副会長</td><td>40,000円</td></tr><tr><td>会計</td><td>40,000円</td></tr><tr><td>事務局長</td><td>40,000円</td></tr><tr><td>事務局次長</td><td>20,000円</td></tr><tr><td>部会長</td><td>20,000円</td></tr><tr><td>副部会長</td><td>10,000円</td></tr><tr><td>部会員</td><td>5,000円</td></tr></table> * 役職が重複した場合は、報酬額の高いもののみ支給する。 * 自治会長の職にあるものは、役員手当を支給しない。	役職名	報酬額(年額)	会長	40,000円	副会長	40,000円	会計	40,000円	事務局長	40,000円	事務局次長	20,000円	部会長	20,000円	副部会長	10,000円	部会員	5,000円	第16条 付則 この規約は、平成29年4月1日から施行する。 この規約の改正は、平成30年4月1日から施行する。 この規約の改正は、平成30年4月10日から施行する。 <u>この規約の改正は、平成31年4月12日から施行する。</u> 別表1 (第10条関係) 別表2 (第13条関係) <table><tr><th>役職名</th><th>報酬額(年額)</th></tr><tr><td>会長</td><td>230,000円</td></tr><tr><td>副会長</td><td>110,000円</td></tr><tr><td>会計</td><td>60,000円</td></tr><tr><td>事務局長</td><td>100,000円</td></tr><tr><td>事務局次長</td><td>60,000円</td></tr><tr><td>部会長</td><td>20,000円</td></tr><tr><td>副部会長</td><td>10,000円</td></tr></table> * 役職が重複した場合は、報酬額の高いもののみ支給する。 <u>*自治会長の職にあるものは、役員手当を細則で定める額に減額することとする。</u>	役職名	報酬額(年額)	会長	230,000円	副会長	110,000円	会計	60,000円	事務局長	100,000円	事務局次長	60,000円	部会長	20,000円	副部会長	10,000円	町の基準(参考) <table><tr><td>会長</td><td>24万円</td></tr><tr><td>副会長</td><td>12万円</td></tr><tr><td>会計</td><td>10万円</td></tr><tr><td>事務局長</td><td>10万円</td></tr></table> 細則 <table><tr><td>会長</td><td>10万円</td></tr><tr><td>副会長</td><td>5万円</td></tr><tr><td>会計</td><td>5万円</td></tr><tr><td>事務局長</td><td>6万円</td></tr><tr><td>次長</td><td>3万円</td></tr><tr><td>部会長</td><td>2万円</td></tr><tr><td>副部会長</td><td>1万円</td></tr></table> 予算の都合では、細則以下の支給となる。 自治会長手当との併給となるため。	会長	24万円	副会長	12万円	会計	10万円	事務局長	10万円	会長	10万円	副会長	5万円	会計	5万円	事務局長	6万円	次長	3万円	部会長	2万円	副部会長	1万円
役職名	報酬額(年額)																																																									
会長	40,000円																																																									
副会長	40,000円																																																									
会計	40,000円																																																									
事務局長	40,000円																																																									
事務局次長	20,000円																																																									
部会長	20,000円																																																									
副部会長	10,000円																																																									
部会員	5,000円																																																									
役職名	報酬額(年額)																																																									
会長	230,000円																																																									
副会長	110,000円																																																									
会計	60,000円																																																									
事務局長	100,000円																																																									
事務局次長	60,000円																																																									
部会長	20,000円																																																									
副部会長	10,000円																																																									
会長	24万円																																																									
副会長	12万円																																																									
会計	10万円																																																									
事務局長	10万円																																																									
会長	10万円																																																									
副会長	5万円																																																									
会計	5万円																																																									
事務局長	6万円																																																									
次長	3万円																																																									
部会長	2万円																																																									
副部会長	1万円																																																									

4 号議案

平成31年度運営・活動方針（案）

宇美東小校区は、少子・高齢化の進行による諸課題がこれから益々顕在化してきます。これらの課題に地域として対応して行くためには、住民が互いに助け合っていくと云う気運の醸成と仕組み造りが大切と考えます。

宇美東小学校区コミュニティ運営協議会の運営は、活動ができる人ができる範囲で参画し、活動することにより生きがい・健康を享受できると云う考えのもとに、構成自治会や各種活動団体と協働し、

「住民互助の仕組みを考え・実行」していきます。

当面の活動は「**助け合って、住よい地域に！**」を合言葉に

1. **健康で楽しい地域にしよう。（健康福祉部会）**
2. **郷土愛を持った子供を育てよう。（子供育成部会）**
3. **安全安心な地域にしよう。（防犯部会）（防災部会）**
4. **恵まれた自然環境を守ろう。（環境部会）**
5. **校区内の交流を促進しよう。（地域ふれあい部会）**

を柱として施策を考え、地域活動を行います。

具体的には

1. 健康福祉部会

介護予防教室「だんだんだん東風の郷」の**充実** など
(マンネリ化防止のための創意工夫、サポーター機能の向上)

2. 子供育成部会

登校時の見守り、あいさつ運動の**実施**
サマースクールの**拡充**
「東っ子フェスタ」の**協働開催**
歴史勉強会など地域の教育の在り方の**検討** など

3. 防犯部会

「青パト」運行の**充実**、登下校時の見守り、不法投棄調査の**実施** など

4. 防災部会

防災講習会、避難訓練、(新) 自主防災体制の**整備** など

5. 環境部会

一本松池の清掃、小学校の草刈の**実施**
小学生と一緒に作る畑、花いっぱい運動の**検討** など

6. (新) 地域ふれあい部会

同好会・世代間交流の**検討・実施**
校区住民の交流を促進する取り組みの**検討** など

7. 広報部会

広報誌の**発行回数**の増、各種広報チラシ作成、本協議会活動PRの強化
など

に取り組みます。

なお、活動に当たっては、各自治会、役場、学校、消防団、ボラン

ティア団体等と協働して進めて行きます。

第 5 号議案

平成31年度 宇美東小学校区コミュニティ運営協議会予算書(案)

(収入)

(単位:円)

科 目	前年度予算額(A)	本年度予算額(B)	比較(B-A)	備 考
1、交付金、補助金	9,613,000	9,787,000	174,000	
(1) 地域コミュニティ交付金	9,313,000	9,587,000	274,000	コミュニティ運営費 1,784,000円 自治会運営費 6,169,600円 自治会長手当 1,634,000円
(2) 生活支援・介護予防 地区事業補助金	200,000	200,000	0	
(3) 安全安心まちづくり 団体事業県補助金	100,000	0	△ 100,000	
2、雑入	1,000	1,000	0	
(1) 雑収入	1,000	1,000	0	預金利子
3、前年度繰越金	177,000	515,000	338,000	平成30年度からの繰越金 自治会保険相当額 380,000円
合 計	9,791,000	10,303,000	512,000	

(支出)

(単位:円)

科 目	前年度予算額(A)	本年度予算額(B)	比較(B-A)	備 考
1、事業費	709,000	710,000	1,000	
(1) 広報部会	150,000	150,000	0	広報誌・チラシ発行他
(2) 防犯部会	301,000	70,000	△ 231,000	青パトの運行他
(3) 健康福祉部会	108,000	200,000	92,000	介護予防教室他
(4) 子供育成部会	50,000	70,000	20,000	サマースクール他
(5) 防災部会	50,000	50,000	0	防災講習会・避難訓練他
(6) 環境部会	50,000	70,000	20,000	一本松清掃、校内美化作業他
(7) 地域ふれあい部会	0	100,000	100,000	同好会・世代間の交流他
2、事務費	129,000	200,000	71,000	
3、自治会保険料	0	380,000	380,000	
4、役員手当	320,000	660,000	340,000	介護負担 40,000円
5、自治会分配金	6,808,000	6,339,000	△ 469,000	別紙のとおり
6、自治会長手当	1,774,000	1,465,000	△ 309,000	別紙のとおり
7、予備費	51,000	549,000	498,000	
合 計	9,791,000	10,303,000	512,000	

別紙

(自治会分配金)

(単位:円)

自治会名	前年度予算額(A)	本年度予算額(B)	比較(B-A)	備 考
とびたけ1	691,000	578,000	△ 113,000	
とびたけ2	908,000	781,300	△ 126,700	
とびたけ3	729,000	684,200	△ 44,800	
宇 美 東	1,070,000	1,158,500	88,500	
障 子 岳	2,007,000	1,817,900	△ 189,100	
山 の 内	699,000	571,700	△ 127,300	
上 の 原	704,000	747,000	43,000	当初自治会分配金578,000円+ 自治会長手当169,000円
合 計	6,808,000	6,338,600	△ 469,400	

(自治会長手当)

(単位:円)

自治会名	前年度予算額(A)	本年度予算額(B)	比較(B-A)	備 考
とびたけ1	189,000	169,000	△ 20,000	
とびたけ2	242,000	209,150	△ 32,850	
とびたけ3	200,000	183,300	△ 16,700	
宇 美 東	349,000	281,750	△ 67,250	
障 子 岳	594,000	454,450	△ 139,550	
山 の 内	200,000	167,350	△ 32,650	
上 の 原	0	0	0	自治会分配金に計上
合 計	1,774,000	1,465,000	△ 309,000	

6号議案

平成31年度宇美東小学校区コミュニティ運営協議会 役員

会 長	副 会 長	会 計	事務局長	事務局次長	監事	監事
中岡清美	木村哲也	吉村龍行	池田光一	山野利昭	浦 照光	石田富子

広報部長	健康福祉部長	子供育成部長	防犯部長	防災部長	環境部長	地域ふれあい部長
江口敏雄	松田直樹	藤野英機	嶋田 彰	(兼)木村哲也	(兼)山野利昭	西山和俊
広報副部長	健康福祉副部長	子供育成副部長	防犯副部長	防災副部長	環境副部長	副部長
大町廉治	石崎隆一	(兼)吉村龍行	溝上澄夫	山田正義	松田治彦	旭 輝美
広報副部長	健康福祉副部長	子供育成副部長	防犯副部長	防災副部長	環境副部長	副部長
齋藤雅美	福祉サポーター リーダー野中良子	三堀 晃	進藤昭臣	(兼)松田直樹	甲斐秀一	高木春仁

【紹介】 学校関係顧問 宇美東小学校主幹教諭 永江英俊